

令和5年2月15日

3年生保護者等様

京都府立海洋高等学校
校長 上林 秋男

令和4年度第33回卒業証書授与式におけるマスクの取扱い等について

平素より、本校教育活動に御理解と御支援をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、御案内しております卒業式につきましては、予定どおり3月1日（水）に挙行いたしますが、令和5年2月10日に示された国の方針を踏まえ、マスクの取扱い等については下記の対応とさせていただきます。

急な連絡となり申し訳ございませんが、御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 本校の卒業式での対応について

(1) 生徒のマスクの取扱いについて

- 式典中（卒業生入場から卒業生退場まで）は、マスクを外すことが基本とされていますが、必ずしも「外さなければならない」という意味ではない点に留意してください。マスクの着用を希望する場合は、マスクを着用していただいで差し支えありません。
- 式典以外の場面（登下校、ホームルーム等）については、従来どおりマスクを着用してください。また、式典中においても呼名で起立して返事をする場面等については、マスクの着用をお願いします。

(2) 保護者等のマスクの取扱いについて

- 保護者等の皆様につきましては、マスクの着用をお願いします。

(3) 保護者等の参列について

- 保護者等の皆様の参列については、保護者等様にすでにお知らせしておりますように、会場には御家族から1名のみの席を準備いたします。それ以上の人数の場合、リモート会場を準備させていただいております。

(4) その他

- 今回のマスクの取扱いは、卒業式の教育的意義を考慮した上での、式典中に限る特例的な取扱いです。それ以外の場面については、従来どおりの対応（現段階では、室内においては日常的にマスクを着用する。）となります。

2 留意事項

マスクの着用の有無による差別や偏見が起こらないよう、十分に御配慮いただくとともに、式典の円滑な実施に御協力をお願いいたします。

なお、式典当日につきましては、咳エチケットや手指消毒の徹底等、基本的な感染症対策に御協力をお願いします。また、発熱に限らず咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合は、卒業式への参加をお控えください。

3 その他

本年5月8日に、新型コロナの感染法上の分類を5類に引き下げることが示されておりますが、日常におけるマスクの着用を含め学校での対応については、今後在校生に向けお知らせすることとしております。